

令和 6 年度第 2 回長久手市地域包括支援センター及び地域密着型サービス等運営分科会

日時	令和 7 年 3 月 1 4 日（金）午後 6 時から午後 7 時 20 分まで
場所	会議室 4
出席者	委員（敬称略、順不同） 古橋 完美 【保健関係者】 蒲生 一将 【医療関係者】 寺田 智子 【福祉関係者】 野田 理吉 【福祉関係者】 唐澤 美穂 【市民】 井上 みゆき 【市民】 地域包括支援センター 岩崎 直美 【長久手市社会福祉協議会地域包括支援センター長兼主任ケアマネジャー】 奥村 みゆき 【長久手市社会福祉協議会総務】 柴原 里織 【愛知たいようの杜地域包括支援センター長兼社会福祉士】 事務局 森延光【長寿課課長】、粕谷梨江【長寿課いきいき長寿係長】、岩田修也【長寿課介護保険係長】、迫立志乃【長寿課いきいき長寿係】伊藤映美【長寿課介護保険係】
委員 欠席者	服部 努 【医療関係者】 坂本 真理子【学識経験者】
議題	1 あいさつ 2 報告事項 (1) 地域密着型サービス事業所の運営指導の結果について (2) 令和 7 年度地域包括支援センター予算（案）について 3 協議事項 (1) 令和 7 年度地域包括支援センター運営方針について (2) 令和 7 年度長久手市地域包括支援センター事業計画（案）について 4 その他 令和 6 年度事業の振り返りについて
資料	・会議次第 ・委員名簿 ・資料 1－1 地地域密着型サービス事業所等に対する指導等について

	・資料 1－2 市内地域密着型（介護予防）サービス指定事業所一覧 ・資料 2 令和 7 年地域包括支援センター予算（案）について ・資料 3 令和 7 年度地域包括支援センター運営方針について ・資料 4 令和 7 年度長久手市地域包括支援センター事業計画（案）について ・資料 5 令和 6 年度事業の振り返りについて
--	--

事務局	資料確認
会長	報告事項 開会の挨拶 地域密着型サービス事業所等に対する指導等について報告をお願いします。
事務局	資料 1－1、1－2 について説明。
委員	資料 1－2 の市内地域密着型（介護予防）サービス指定事業所一覧について、指定更新が反映されていないのではないか。
事務局	ご指摘のとおり誤りがあるため、修正する。
委員	事業所に対する運営指導の頻度はどのようなか。
事務局	法律で定められた頻度は 6 年間に 1 回だが、尾三地区として 1 事業所につき 3 年に 1 回実施している。
会長	令和 7 年度地域包括支援センター予算（案）について報告をお願いします。
事務局	資料 2 について説明。
委員	「その他事業収入」「その他支出」とは何か。
事務局	社協包括の令和 6 年度「その他事業収入」は決算時に収支がマイナスになったため、会社の他事業から資金を繰り入れた。「その他支出」は主に退職金の積立金である。 杜包括は、実習生の受入れの謝礼を「その他収入」として計上している。
委員	社協包括の受託金収入が令和 6 年度に比べて大きくなっているのは、受託事業が増えたからか。
事務局	長久手市の一般介護予防事業を受託するため、歳入予算が増えた。それに伴い、職員が 3 名増える予定であり、歳出の人件費も増えた。
委員	他自治体の地域ケア会議には、民生委員等地域の人が出席しているが、長久手市ではどうか。
事務局	以前は民生委員や権利擁護支援センターの人も参加していたが、今年度はやり方を変えたばかりなのでまだ地域の人を呼ぶということは考えていない。

委員	今年度の地域ケア会議に出席した。以前は、1回の地域ケア会議で1事例を深掘りする形で行っていたが、今年度は2事例を扱っているため、意見交換が満足にできないと感じた。
委員	自分も出席した。今年度は短期集中型サービスの利用者を事例としているため、短期集中型サービスの内容をまったく知らない人からするとわかりにくいところもあるかもしれない。
委員	軽度者について検討する場合、ケアマネは話題に入りにくい。出席したケアマネから「ケアマネは出席しなくても良いのでは」と言う声も聞こえてきた。ケアマネ側も勉強するべきだが、そう思わせない工夫も必要だと思う。
事務局	重点取組項目②に”介護予防の理念を踏まえ「できないことを代替する支援」から「またできるような支援」を目指す”とある。 国の示す介護予防には、「元に戻す」「悪化させない」ということが含まれている。年齢に関係なくその人らしい暮らしを続ける手段はあると考えており、長久手市でもできる限り自分の生活を維持してもらうため短期集中型サービスを始めとした仕組みを作っている。ここでいう要支援1、2の人は回復する見込みが高い人であるが、居宅介護支援事業所のケアマネが対応する要介護1以上の人は回復する見込みが低いと思われる。しかし、ケアマネは関係ないのではなく、要介護1以上の人でもその人らしい生活を維持できるという視点をケアマネにも持ってもらいたい。
委員	ケアマネはサービスを提供する側なので卒業という視点がない。「今までの意識を変えていかなくてははいけません」という押しつけではなく、「こんなに元気になるんだ」と意識が変わっていく地域ケア会議にしないといけない。卒業してその後、どのような生活をされているかという事例を上げてもらわないといけない。「どうせ悪化する」と思っている人が多いのでそれを変えていかないといけない。地域ケア会議がそのような場になることが理想的である。今まで参加しなかった人、そういう人が意見を言える会にしてほしい。豊明方式で実施していると思うが、ただの傍観者が出ないように変えてほしい。
事務局	試行錯誤をしていく中で豊明方式を取り入れている。豊明方式をベースとしながらも長久手のいいところも取り入れてできればいい。みなさんで一緒に考えたいので、協力してほしい。
委員	短期集中型サービスの利用者の経過はあるか。
事務局	長久手市で令和7年1月から始めたばかりなので、具体的な事例はまだない。

委員	具体的にどのようなサービスか。
事務局	3か月専門職が伴走支援することによって元の生活に戻ることを目指す。
委員	専門的なケアが必要ということは分かるが、自分たち民生委員が主催している通いの場もある。 映画鑑賞会など高齢者のための予算が切られており、納得できない。
事務局	民生委員や地域の方がされている活動は、行って楽しい通いの場。それこそが地域で高齢者を支えるために必要なもので、これを資源と呼んでいる。行政の役割は、映画会や運動をする場所といった資源につなぐことであり、生活支援コーディネーターがこの役割を担う。まずは、一人ひとりを地域資源とマッチングするところから小さく始めていきたい。
委員	地域の担い手がいらない。楽しいことでなければ担い手は現れない。楽しいことを陰ながら支えてくれるのが行政では。その予算が切られてきている。
委員	榊長久手温泉が主体でイオンホールで体操をやっていたが、なくなる。元気でない人を引っ張り出すというのは市民にはできない。行政に企画してもらいたい。
事務局	今まで行政主導でやってきたがこのままでは続かない。持続可能な事業のために市民の協力が必要。行政がどの部分を担うかを考えていかなければならない。楽しみの部分の予算が切られることの影響が大きいというのも分かるが、急激な高齢化に対応するための過渡期である。軟着陸の方法をみなさんと一緒に考えていきたい。
委員	住民主体では、まず場所が借りられない。地域の人と通じていけば場所の確保ができるが、そうでない人もいる。今まで榊長久手温泉に引っ張って貰って貰った。地域にどのような人がいるのか情報を伝えてもらうだけでも違う。
委員	民生委員やボランティアが担い手になり、地域で高齢者を支えるのが望ましい形だと思う。過渡期をどうしていくか行政が考えてほしい。
委員	国が「自助」「共助」といって、市役所もそれに従っているのだと思うが、市民としては急に手を離されてしまったという感覚が強いと思う。担い手の体調不良等で地域資源が消滅してしまうのは良くない。生活支援コーディネーターがグループの統合、場所の確保、人の紹介等を手伝い、持続させていくのが大事。
委員	認知症の通いの場とは具体的にどんなものですか。
事務局	認知症の本人、ご家族様に継続的に通っていただく場として実施している。

委員	今どのくらいの人数が参加しているか。
事務局	喫茶オレンジでは40名弱。だいたい顔ぶれは決まっているが、学生のボランティアも参加することがあり、月ごとにイベントも企画しており活性化していると思う。
委員	通いの場への交通手段の支援はできているか。
事務局	Nバス、家族の送迎に頼っているため、交通手段の確保は課題である。
会長	その他 令和6年度事業の振り返りについて事務局から説明をお願いします。
事務局 地域包括支援センター 長	資料5について説明。
会長	他に意見等無いようなので、以上で審議を終わります。事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	今回は7月頃に令和7年度地域包括支援センターの決算を議題として開催しますのでよろしくお願いします。以上です。
会長	これもちまして令和6年度の第2回の会議を終了します。ありがとうございました。